

東大寺東塔院跡の調査

—第574次

1 はじめに

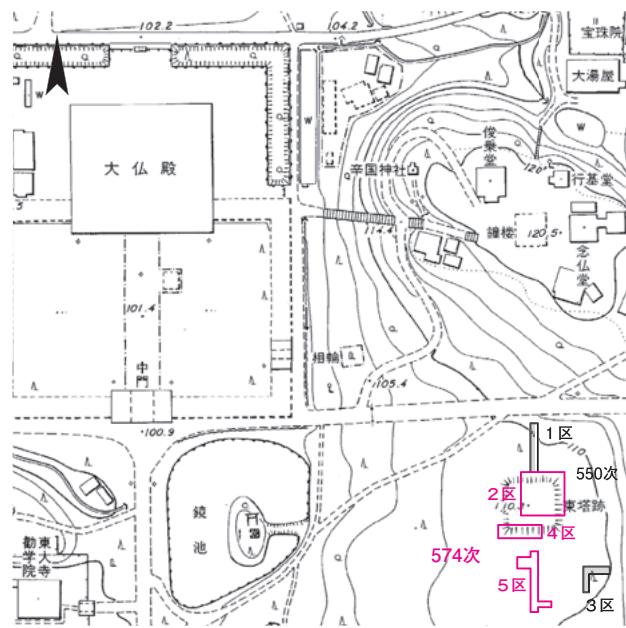
東大寺では、『東大寺境内整備基本構想』にもとづき、2014年度から「東大寺境内史跡整備第一期計画」として境内整備事業を開始した。その一環として、東大寺・奈良県立橿原考古学研究所および奈文研の三者合同で史跡東大寺旧境内発掘調査団を結成し、2016年度は境内史跡整備事業に係る発掘調査（東大寺旧境内第167次調査、平城第574次調査）として、前年度にひきつづき東塔院跡の調査をおこなった。ここではその概略を述べる。

今回の調査では、2・4・5区の3カ所の調査区を設定した。2区は2015年度調査（東大寺旧境内第164次調査、平城第550次調査、『紀要 2016』）の調査区の再発掘であり、塔基壇東北部とその北側・東側の基壇周囲裾部を含み、塔基壇の規模や構造の解明などを目的とする。4区は塔基壇の南面西寄りとその南側・西側の基壇周囲裾部を含み、塔南面階段や基壇西南隅部の解明などを目的とする。5区は南門および南面回廊の位置や規模の特定などを目的とする試掘トレンチである。調査面積は合計882m²（2区：530m²、4区：161m²、5区：191m²）で、調査期間は2016年7月19日～12月15日である。

2 東塔院の沿革

東塔院は大仏殿院の南東に位置し、七重塔とそれを囲む回廊などからなる。『東大寺要録』や正倉院文書などより、塔は天平宝字8年（764）頃に完成したとみられ、回廊の造営もほぼ同時に進行していたようである。その後、平安時代には東塔の被災や修繕に関する記録が散見する。特に天喜5年（1057）の落雷では心柱が裂けるという甚大な被害を受けたが（『東大寺別当次第』）、倒壊には至らず修理が加えられた。

治承4年（1180）、平重衡の南都焼討により、東塔院は東大寺の他の堂宇とともに灰燼に帰す。その後、大勧進重源により東塔院の再興が企図されるが、その完成を見ずに重源は入滅する。事業は第二代大勧進の栄西、さらに第三代大勧進の行勇へと引き継がれ、1220年代に塔は一応の完成をみたようである（『百鍊抄』・『明月記』）。また、



やや遅れて回廊も再建されたと目される。

この再建の塔も康安2年（1362）に雷火によって焼失し（『嘉元記』）、調査前には塔基壇跡が一辺30mほど、高さ1.5mほどの高まりとして遺存するのみであった。

以上のように、七重塔・回廊とも、奈良時代創建時のものと鎌倉時代再建時のものとが存在したと考えられる。以下ではそれぞれを「創建塔」・「創建回廊」、「再建塔」・「再建回廊」と呼称する。

3 2015年度調査の成果概要

今回の調査は2015年度調査からの継続部分も大きいため、ここでその成果の概要をまとめておく。

2015年度調査では、2区で創建塔・再建塔それぞれの基壇の遺構を確認した。基壇上で再建塔の礎石抜取穴9基を検出し、塔初層の柱配置が3間四方であったことが確かめられた。調査区南壁の断面観察からは、再建塔基壇造成に際して創建塔の基壇盛土を広く深く掘り込み礎石を抜き取って盛土をしなおしていること、盛土に治承の焼討由来とみられる焼土が多量に含まれること、などが判明した。基壇北面・東面では再建塔基壇の延石列がほぼ完存し、その外側には階段部分の突出と幅を揃える石敷も良好に遺存していた。

なお、東面階段の南端想定位置付近において、再建塔の基壇盛土内に創建塔の基壇外装（羽目石・束石・地覆石・延石）が非常に良好な状態で残されていることを確認したが、創建塔の遺構の検出は部分的に留めた。

回廊についても、1区で北門の北雨落溝を、3区で東

面回廊の東西両雨落溝および南面回廊の北雨落溝を検出し、その位置をほぼ特定した。ただし、出土瓦の年代などからいざれも再建回廊の遺構とみられ、創建回廊に直接関わる遺構は未確認である。

4 検出遺構

今回の調査で検出した主な遺構は以下のとおりである。

再建塔 4区において、基壇南縁辺部（西南隅から階段東端の東側にかけて）およびその周囲裾部（南側・西側）の遺構を検出した。前年度に確認した北面・東面に比して遺存状態は悪く、基壇外装や石敷の石材などは大部分が残存していなかったものの、延石列や石敷の抜取痕跡などを確認した。遺構の検出状況は、いざれも前年度調査による基壇規模の推定結果（約27m（90尺）四方、階段幅約6m（20尺）、階段部分の突出および石敷の幅約1.8m（6尺）、基壇高1.7m以上）と整合的といえる。

また、2区南端付近、東南四天柱の礎石抜取穴の直下において、環状に配された石列の一部を確認した。この石列の内側のみ盛土に焼土が含まれないことから、荷重がかかる礎石直下の盛土を強固にするための工法の一環で、施工範囲の表示を意図した可能性などが考えられる。

なお、心礎想定位置では、近現代の遺構表示である石敷の下層で、直径約5mの抜取穴を検出した。検出面から深さ50cmほどまでの上部断面形状は皿形だが、それより下は直径約1.5mでほぼ垂直に掘り込まれ、全体の断面形は漏斗状を呈する。下部は鎮壇具などの発見を企図した掘削であろう。埋土の様相から、心礎の抜き取りと鎮壇具の探索は一連の工程とみられる。抜取穴の壁面には創建塔基壇盛土の版築層が明瞭に認められ（後述）、心礎周辺部は鎌倉再建時に創建塔の基壇盛土が掘削されなかつたことがわかる。他の礎石と異なり、心礎は創建塔のものをそのまま再建塔に利用したと考えられる。

創建塔 創建塔の基壇盛土は鎌倉再建時に礎石を抜き取るために広く深く掘り込まれており、礎石位置や柱配置を示す痕跡は認められなかった。ただし基壇縁辺部や心礎周辺部などは掘り返されておらず、版築工法による基壇造成の状況を確認した。基壇盛土は、地山由来と思われる精良な黄褐色や暗褐色の粘質土を固くしめ、2～5cmほどの単位で積み上げている。

基壇上で柱配置などに関わる情報を得ることが困難であり、また前年度調査により再建塔盛土の中に創建塔の基壇外装が遺存している可能性が高まったため、今回の調査では再建塔の基壇縁辺部を一部限定期に掘削し、創建塔基壇の遺構検出を目指すこととした。南面では階段西端想定位置および基壇西南隅想定位置を、北面では基壇の想定中軸線以東の部分を掘削した。

基壇南面は他面に比して再建塔盛土の削平が著しく、創建塔階段東端部付近の羽目石と入隅の束石の一部が、再建塔盛土の遺存面の上に露出していた。また、同階段の西端想定位置でも地覆石と延石を検出した。地覆石は上面の内側・外側それぞれに切り欠きを有する。内側の切り欠きは羽目石を受けるための仕口であり、外側の切り欠きは装飾とみられる。さらに、地覆石の上面には羽目石および入隅の束石の痕跡が明瞭に認められた。測量データからは羽目石どうしの間の距離が約9m（30尺）となり、耳石などを含めた階段全体の幅を32尺（約9.5m）とする設計と推察される。また、地覆石の延長線上には塔初層の柱筋が位置すると想定される。

基壇西南隅部では、束石は失われていたものの、羽目石・地覆石および延石を検出した。羽目石は下端の一部のみ遺存し、地覆石には二次的な加工や補修が認められる。いざれも表面に被熱痕跡が存し、治承の焼討の時点で延石まで地表に露出していたことがわかる。

一方、基壇北面では、創建塔の基壇外装をきわめて良好な状態で検出した。葛石は残っていなかったものの、羽目石は一部遺存し、上端まで原形を保つものもある。地覆石と延石はすべて抜き取られず残っていた。

羽目石は高さ約120cm（4尺）、幅約60cm（2尺）、厚さ16cm前後（5～6寸）の板状で、表面に被熱による変色や薄く剥離した部分が認められるものが多い。治承の焼討の痕跡であろう。また、階段東端の入隅部分の他に、束石を2石検出した。羽目石とほぼ同規格の石材がそれより10～12cmほど外（北）側に据えられ、両者の間には羽目石が3石配される。束石どうしの間の距離は約2.4m（8尺）である。また、西側の束石から北面階段東端部までの距離と、東側の束石と基壇東北隅の束石との間の距離も、同じく8尺とする設計と想定される。ただし基壇東北隅の束石は残存しない。

地覆石は高さ約30cm（1尺）で、南面階段の西端部と

同様、内端・外端それぞれに切り欠きが施される。葛石は残存しないが、高さは地覆石と同等の1尺程度と見込まれ、全体の基壇高は6尺（約180cm。地覆石1尺+羽目石4尺+葛石1尺）の設計となる可能性がある。なお、創建塔の基壇外装材はすべて二上山産凝灰岩製である。

また、基壇東北隅および西南隅の外装材を検出し、その座標を測定したことにより、基壇規模を正確に復元するための重要なデータを取得した。それによると、創建塔基壇は約24.2m（82尺）四方で設計されていた可能性が考えられる。

延石の外側には、自然石を用いた石敷が施されていた。1石の大きさは10~25cmほどと再建塔の石敷と酷似するが、それよりさらに1石分ほど外（北）側まで広がり、幅12尺（約3.5m）で設計された可能性がある。

北面階段部分では、階段の踏石を多数検出した。下半の数段分と上半の数段分とで著しく様相が異なるなど不自然な点が認められることから、下半は奈良時代創建時の部材、上半は平安時代の改修にともなう部材と考えられる（後述）。創建時の部材とみられる踏石には、端部に切り欠きを有するものがある。これは、30尺を超えると目される幅広な階段を3分する仕切り石（耳石のように階段の傾斜にあわせて斜めに設置する部材）を載せるための仕口と考えられる。階段の東端部から仕切り石までを10尺（約3m）とする設計の可能性がある。また、この仕切り石の延長線上にも、塔初層の柱筋が位置することが想定される。

南門 5区において、回廊南門の南北両雨落溝を検出した。基壇の梁行規模は約14mとみられ、事前の地中レーダー探査などから想定された規模より大きくなる。一方、5区南端付近に設定した東拡張区での遺構検出状況からは、桁行規模は当初想定より小さくなる可能性がある。出土瓦の年代などからいざれも再建回廊に関わる遺構とみられ、創建時の様相は未確認である。

5 平安時代の改修

今回の調査により、平安時代に東塔院に対して大規模な改修が施されていたことが判明した。

北面階段の改修 創建塔北面階段の踏石は、下半は1段約30cm（1尺）であるのに対し、上半は1段約15cm（5寸）と不揃いである。また、現状での上から3・4段目の間

に空隙が存するなど、不自然な点が認められる。

これらから、治承の焼討までのいずれかの時点で、北面階段の改造がおこなわれたと推察される。下半は奈良時代創建時の部材、上半は平安時代の改修時に新たに据えられた部材であろう。

基壇周囲裾部の土地造成 焼土の堆積状況などから、基壇周囲裾部のうち、北面・東面は治承の焼討の時点で地覆石の上面近くまで土が盛られ、延石および石敷は地中に埋められた状態であったとみられる。一方、基壇西南隅付近では治承の焼討以前に石敷の石材が抜き取られており、また被熱痕跡からは焼討時点で延石まで地表に露出していたことがわかる。さらにその南側では、焼土層の下に奈良時代の軒丸瓦・軒平瓦を多量に含む土層を確認した。

以上から、治承の焼討までのいずれかの時点で、塔基壇の北東方向を高く、南西方向を低くする土地造成が施されたと考えられる。院内の排水などを考慮した造成の可能性がある。

なお、文献史料からは、平安時代にしばしば東塔が罹災し、またそれにともない修繕が加えられたことが知られる。上記の改修や土地造成も、それらのいずれかに関わる可能性が考えられる。

6 出土遺物

整理用コンテナ約800箱分の瓦磚類が出土した。瓦は奈良・平安・鎌倉時代のものを含む。銅製品・鉄製品などの金属製品も約100点ずつ出土し、銅製品には風鐸片（約15点）も含まれる。他に創建塔の基壇外装材とみられる凝灰岩片（約60点）や創建塔礎石の一部の可能性がある花崗岩片（数点）、土器類（整理用コンテナ約5箱分）なども出土した。いずれも洗浄・整理作業中であり、詳細については今後の調査の進展に俟ちたい。

7 まとめ

今回の調査では、再建塔の基壇造成の工法に関する新たな知見を得るとともに、創建塔の心礎が再建塔に継承されたことや、その抜取工程の実相などが判明した。

だが、特筆すべきは、創建塔の基壇外装石材をきわめて良好な状態で検出した点であろう。これにより、創建塔基壇の外装構造をあきらかにするとともに、その規



図289 再建塔礎石抜取穴直下の環状石列（2区、南から）



図291 創建塔・再建塔の南面階段東端部（4区、南東から）



図290 塔心礎抜取穴（2区、東から）



図292 創建塔の北面階段東半（2区、北から）



図293 創建塔基壇北縁辺部東半の基壇外装（2区、北から）



図294 2区全景（北東から）

模などを詳細に検討するためのデータを得た。また、特に階段の規模や構造は塔初層の柱配置と対応することが想定されることから、創建塔初層の柱間寸法や規模について、現状では中央間のみ12尺で他の柱間を10尺とする5間（52尺）四方と推定している。ただし、これについては建築史学など多方面からの検討を加味して考察を深める必要があり、詳細は今後の報告に委ねたい。

なお、平安時代中に東塔院に対して大規模な改修が施されていた事実が判明したこと、大きな成果といえよう。これにより、奈良時代後半の創建から南北朝時代の再建塔焼失にいたる東塔院の歴史を、連続的に把握し描写することが可能になった。

一方、残された課題も存する。特に回廊については、今回の調査成果から推定された南門の基壇規模は当初の想定と大きく異なり、さらなる検討が求められる。また、前年度調査も含めて、創建回廊については未だほとんど手がかりをつかめていないのが実情である。東塔院跡については、回廊部分に主軸を移しつつ、2017年度以降も継続的に発掘をおこなっていく予定である。これらの課題については今後の調査による解明を期したい。

（南部裕樹・中川二美／東大寺・

廣岡孝信／奈良県立橿原考古学研究所・神野 恵・山本祥隆）